

国家公務員の採用等における合理的配慮指針

2018年12月27日、人事院は、「職員の募集及び採用時並びに採用後において障害者に対して各省各庁の長が講ずべき措置に関する指針」を通知しました。

通知名は、「職員の募集及び採用時並びに採用後において障害者に対して各省各庁の長が講ずべき措置に関する指針について(平成30年12月27日職職268、人企1440人事院事務総局職員福祉局長、人事院事務総局人材局長通知)」です。

この指針は、国家公務員法(昭和22年法律第120号)第27条、第71条等の規定に基づき、職員の募集及び採用時並びに採用後において障害者に対して各省各庁の長が講ずべき措置(「合理的配慮」)に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な事項について定めたものとされています。

指針がまとめられた背景には、これまで、国家公務員については障害者の採用について問題はないとの認識から、合理的配慮指針はありませんでしたが、近年の公務員における障害者雇用の水増しが問題となる中で、民間企業と同様の合理的配慮指針を作成したものとされています。

内容は、①目的、②基本的な考え方、③合理的配慮の手続、④合理的配慮の内容、⑤過重な負担、⑥相談体制の整備等となっており、別表として、募集、採用時、採用後における合理的配慮が例示されています。

例えば、知的障害者の採用に際しては、就労支援機関の職員などの同席を認めることなどが示されています。

下のサイトで見ることができます。(寺島)

https://seishinhoken.jp/files/view/articles_files/src/d8b853dc13f2dea34bc65b29a1ea3ca2.pdf

都道府県・市区町村における障害者虐待事例への対応状況等調査結果

2018年12月26日、厚生労働省は、都道府県・市区町村における平成29年度の障害者虐待事例への対応状況等に関する調査結果を公表しました。この調査は、障害者虐待防止法にもとづくものです。

調査結果によれば、養護者による障害者虐待は、1,557件(前年度1,538件)、1,570人(同1,554人)、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待は、464件(同401件)、666人(同672人)となっています。

虐待行為の類型は、身体的虐待が61%、心理的虐待が33%、経済的虐待が23%、放棄・放置が16%、性的虐待が4%の順となっています。

被虐待者の障害種別は、知的障害が55%、精神障害34%、身体障害が19%の順となっています。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000189859_00001.html

海外情報

[オーストラリア]収監者の障害者支援年金の保留期間を短縮

オーストラリア連邦政府によれば、刑務所等に収監された受取人の障害者支援年金 (Disability Support Pension) について、2019年1月から保留期間を13週とし、その後、停止することにしたとのこと。この措置は、すでに収監されている人や拘置所に再拘留されている人にも適用されます。これまでは、保留期間が2年間でしたが、その他の政府の手当制度にあわせたとのこと。

受給者は、2,200人おり、彼らは出獄後再申請するのではなく、毎年適格性をテストされます。現在の認定基準によれば、毎年220人がその条件を満たさないと予想されています。

この措置により、2017・18年度から2021・22年度の5年間で520万ドルの予算が削減できるとのことです。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
https://www.dss.gov.au/sites/default/files/documents/05_2018/d18_13642_budget_2018-19_factsheet_disability_support_pension_aligning_suspension_periods_for_imprisoned_recipients.pdf

[英国]ビジネス障害フォーラムがディスアビリティ・スマート賞を発表

英国のビジネス障害フォーラム (Business Disability Forum) は、2018年11月30日、2018年のディスアビリティ・スマート賞の受賞者を発表しました。

ビジネス障害フォーラムは、障害者を雇用し、ビジネスに貢献することを目的にした、25年の歴史をもつ非営利のネットワーク組織で、英国の300を超える企業や公共団体が参加しており、メンバー全体で、英国の労働人口のおよそ15%を雇用しているとのこと。

受賞者は次のとおりです。

障害者が選ぶ最高インクルーシブ賞: リバプール・サッカークラブ

シニア障害チャンピオン賞: フィリップ・ルトナム卿

インクルーシブなサービス提供者賞: ガトウィック空港

前向き文化を変えた賞: ウェスト・ミッドランズ警察

職場を革新的に改善した賞: ファイナンス・コンダクト・オーソリティー

最も影響を与えた企業賞: KPMG

技術を最も発展させた賞: マイクロソフト

詳しいことは、下のビジネス障害フォーラムのウェブサイトをご覧ください。(寺島)

<https://businessdisabilityforum.org.uk/media-centre/news/press-release-business-disability-forum-announces-winners-of-the-2018-disability-smart-awards/>

[オランダ]障害インクルージョンは有益かに関する文書

オランダの国際協力団体「障害と開発に関するオランダ連合 (Dutch Coalition on Disability and Development (DCDD))」は、国際障害者デーに寄せて、「開発協力における障害インクルージョンのための社会ビジネスの例 (A Social Business Case for Disability Inclusion in Development)」を公表しました。

この文書は、社会ビジネスによる障害インクルージョンから得られる利益と、費用を比較したものです。利益については、家族、雇用主、社会全体が得るものは、大きいこと、また、費用は、意外に少ないことなどが書かれています。

短い文書なので、興味のある方は、下のサイトをご覧ください。(寺島)

<http://www.dcdd.nl/wp-content/uploads/2018/12/DCDD-Article-Disability-Inclusion-in-Development.pdf>

[米国]自然災害時に自分の身を守るための準備について書かれたブックレット

アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁 (Federal Emergency Management Agency: FEMA)と米国赤十字は、2018年12月22日、障害者や特別なニーズをもつ人々が、自然災害時に自分の身を守るための準備について書かれたブックレットを発行しました。

20ページのブックレットのタイトルは、「障害者と特別なニーズをもった人々のための自然災害のための準備 (Preparing for Natural Disaster for People with Disabilities and Other Special Needs)」です。

内容には、個人のサポート・ネットワークづくり、停電への備え、災害時の情報獲得のための準備など、具体的なアドバイスが書かれています。

わが国でも参考になるかもしれません。ブックレットは、下のサイトからダウンロードできます。(寺島)

<https://www.disabled-world.com/disability/emergency/fema-tips.php>

[タイ]各県に障害者センターを設置する計画を公表

タイ国営ニュース局 (National News Bureau of Thailand: NNT)によれば、タイ政府は、タイ全土に障害者のための特別サービスセンターを開設することを計画しているとのことです。

2018年10月1日、障害者の生活の質を高めるための委員会の今年4回目の会議で、委員長である副首相チャチャイ・サリクラヤ将軍 (Gen. Chatchai Sarikulaya)は、障害者に必要な支援とサービス、および、適した雇用をみつけるためのセンターを各県に設置することを決定したと発表しました。そのために2019年の予算でその費用を計上するとのことです。

また、障害者に役立つ機器や道具を研究するためのセンターの設置についても検討中とのことです。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
http://thainews.prd.go.th/website_en/news/news_detail/WNSOC6110010010057

[インドネシア]災害対策として障害者を支援する機関を創設

ドイツに本拠を置く大規模慈善民間団体アルバイター・サマリター・ブント (ASB: Arbeiter-Samariter-Bund)のインドネシア・フィリピン事務所のニュースによれば、インドネシアのウェストパプア州政府の災害管理事務所 (Disaster Management Office: DMO)は、2018年9月27日に障害インクルージョン・サービスユニット (Disability Inclusion Service Unit: Unit LIDi)を法制化したとのことです。ユニット LIDiは、障害者を含むすべての地域社会のために DMO のサービスを強化することを目指しています。インドネシア国の DMD 規則 14/2014の規定に基づき、ユニット LIDiは、DMO 職員、障害者団体、および、災害管理の関係者が運営しています。このユニットは、災害管理の全段階で障害者の積極的な参加とリーダーシップを奨励するというのもう1つの重要な目的としています。

ASBIは、中部ジャワ州の DMO と協力してユニット LIDi の開発と運用に技術的サポートを提供し、立ち上げを支援しているとのことです。

昨年からユニット LIDiを運営してきた中央ジャワ DMO は、2018年11月8-9日に Manokwari でワークショップを開催し、その経験と優れた実践を共有しました。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<http://www.asbindonesia.org/newsread-162-initiation-of-disability-inclusion-service-unit-in-west-papua.html>

[カンボジア]民間団体が運営する盲学校と聾学校を政府に譲渡

カンボジアの障害児を支援する団体クルーサー・スメイ (Krousar Thmey)によれば、同団

体が運営する盲学校と聾学校を政府に譲渡することになったとのことです。

クルーサー・スメイは、1991年の創設で、現在、教育、福祉、文化芸術、高等教育・職業、および医療・公衆衛生の5つの領域で14の地域で支援を行っているとのことですが、教育分野で運営している5つの盲学校と聾学校を2020年までに政府に譲渡することになったとのことです。

これは、同団体の働きかけで、2016年に教育省に特別教育局が設置され、さらに、2017年には、特別教育研究所が開設され、特別教員の訓練を担当することになったなど、一連の教育改革に伴うものです。今後は、州の教育事務所が予算の責任をもつことになるとのことで、クルーサー・スメイは、技術的な支援を行っていくとのことです。

詳しくは下のサイトをご覧ください。(寺島)
<http://www.krousar-thmey.org/en/education-for-deaf-or-blind/transfer-of-the-schools-to-the-cambodian-authorities>

[ベトナム]USAIDがクアンチ省の障害者を支援

2018年11月15日、米国国際開発庁(United States Agency for International Development: USAID)は、ベトナムのクアンチ省(Tỉnh Quảng Trị)の障害者を支援することを発表しました。クアンチ省は、ベトナムの北中部に位置し、省政府によれば、約37,000人の障害者が生活しており、障害者が2名いる家族が3,610家族、3名いる家族が874家族、4名いる家族がほぼ500家族であるとされています。

USAIDは、この地域の障害者のために、3年間190万ドルの支援を決定したとのことです。支援の内容は、法律相談、コミュニティへの再統合支援、女性の妊娠医療、障害者の権利擁護、ベトナムの障害法と障害者政策実施における地域の能力向上などを含みます。この

地域への国際的支援は初めてだとのことです。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.usaid.gov/vietnam/program-updates/nov-2018-usaid-launches-support-persons-disabilities-quang-tri-province>

[国連]障害者とSDGsに関する新しいレポートを発行

2018年12月3日、国際障害者デーに、国連経済社会局(United Nations Department of Economic and Social Affairs: UN DESA)は、障害者とSDGsに関する新しいレポートを発刊しました。レポートのタイトルは、「障害者による障害者のためのSDGsの実現—障害者と開発における国連フラグシップレポート 2018 (Realizing the SDGs by, for and with persons with disabilities—The UN Flagship Report on Disability and Development 2018)」です。

レポートでは、SDGs各項目における世界各国の障害者の状況が比較されています。390ページに及ぶレポートになっています。非常に参考になります。下のサイトにあります。(寺島)

<https://www.un.org/development/desa/disabilities/publication-disability-sdgs.html>

編集後記

最近、持続可能な開発目標(SDGs)に関する話題がとりあげられることが増えています。SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。わが国も内閣に推進本部を設置し、積極的な取り組みを実施しています。(寺島)